

第6次高萩市総合計画及び第2期高萩市創生総合戦略策定支援業務委託
プロポーザル評価基準

1 趣 旨

この基準は、第6次高萩市総合計画及び第2期高萩市創生総合戦略策定支援業務委託に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等について、各評価項目における評価基準に基づき採点を行う。なお、参加申込者が4者以上の場合は、原則として、「(3) 順位の決定方法」により選定した上位3者を二次審査対象者とする。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

提案書に基づくプレゼンテーションと評価委員による質疑応答を実施し、各評価項目における評価基準に基づき評価を行う。

(3) 順位の決定方法

評価委員ごとに、評価項目の点数を合計して、合計点が高い順に順位を付す。各評価委員が付した順位の数字を合計した数値（以下「順位点」という。）が最も小さい者を第1位とし、次点を第2位とする。なお、順位点が同一の提案者が複数いた場合には、各評価委員の評価項目の合計点が高い者を、さらに合計点数が同一の場合には評価項目「企画提案内容」の採点の合計点数が高い者を、この点数も同一の場合には委員の評決により選定する。

(4) 優先交渉者の決定方法

「(1) 一次審査」、「(2) 二次審査」における評価委員ごとの評価項目の点数を合計して、「(3) 順位の決定方法」で定める順位の決定方法により最終的に第1位となった者を第1優先交渉権者とし、次点を第2優先交渉権者とする。

3 評価基準及び配点

各評価項目の評価基準及び点数配分は下表のとおりとする。

(1) 一次審査（書類審査）

	評価項目	評価基準	配点
企業評価	事業実績	過去の業務受注実績から見て、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。 ※1件につき4点を加算（上限20点）	20
	実施体制	業務の実施体制・担当者の配置状況が的確かつ適正であり、業務が適切に実施できる体制が整っているか。 ※主任技術者の実務経験（※1）年数が20年以上の場合は+12点、15年以上の場合は+9点、10年以上の場合は+6点 ※担当技術者の実務経験（※1）年数が10年以上の場合1人につき+4点（最大8点） （※1）総合計画及び総合戦略の策定支援業務に関する調査業務経験をいう。	20
提案内容	計画策定支援に対する基本姿勢	本市の特性、課題を的確に把握しており、本業務の目的や条件を十分に理解しているか。	25
	現状整理	本市の課題等を把握するための分析等の手法について、適切な提案がなされているか。	25
	市民参画	偏りがなく多くの市民から効果的に意見等を集約することができる提案がなされているか。	25
	提案の実現性	各提案内容のスケジュールが、業務を行うにあたり現実的なものとなっているか。また、策定業務フローの提案がなされているか。	25
	見積価格	価格が企画提案内容に対して適当か。 ※2か年の合計金額で評価をする。価格の低い者から、10点、8点、6点、4点、2点、0点とする。	10
	合計		150

(2) 二次審査 (プレゼンテーション)

評価項目	評価基準	配点
説明能力	説明は分かりやすく、理論的であり、業務に対する取組意欲が感じられるか。また、質疑に対して的確に回答できているか。	20
全体の印象	提案書とプレゼンテーション・質疑応答の整合性等、一次審査及び二次審査の全般を評価する。	30
合計		50